

令和3年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見センター法人後見等			担当課	成年後見センター	事業種別	区補助
				担当係	成年後見事業推進係		
開始年度	平成18年度	計画体系	2.区民同士のたすけあい活動を広げます ⇒ (2)成年後見センター機能の活用				
根拠法令等	葛飾区成年後見センター運営要綱、法人後見事業実施要領、葛飾区成年後見センター運営委員会設置要領						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	成年後見センター事業	サービス	法人後見等事業	
事務事業目的	<p>適切な後見人等候補者がいない場合などに社協が法人として後見人を受任することで、地域の成年後見制度利用促進の一翼を担う。</p> <p>成年後見センター事業の適正な運営を図るため、運営委員会を開催し、助言や指導を受ける。</p> <p>成年後見制度の利用にあたり、低所得等により成年後見申立経費や後見等報酬の負担が困難な方に対して助成を行う。(助成事業については、令和3年度より委託事業から補助事業となったため区分を変更)</p>						
実施内容	<p>①法人後見の受任 地域福祉権利擁護事業で培った高齢者や障がいのある人への支援のノウハウを活かし、他に適切な後見人等候補者がいない場合などに、地域生活の継続が困難な方を支えるため、成年後見業務を社協が法人として受任する。 また、後見ニーズに応え、地域支え合い活動を推進するため、養成した市民後見人の活用を図る。</p> <p>②市民後見人等に対する後見監督の受任 市民後見人等が適切な後見業務を行えるよう、社協が監督人として市民後見人の支援・監督を行う。</p> <p>③運営委員会の開催 専門的、第三者的な立場から、成年後見センター事業の適切な運営についての助言や指導を受けるため、弁護士等で構成される運営委員会を開催する。</p>						

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	H31	R2
成果	法人後見・後見監督受任件数 累計(終了者含む)		件	目標	15	20	25
				実績	10	13	24
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

備考	
----	--

コスト内訳(千円)			R2		
収入	特定財源	区補助金	27,207		
		利用者負担金	1,437		
	一般財源 (a)	0	0	0	
支出	事業費 (b)	859			
	職員人件費 (c)	5,302			
		業務量(人)	1.10		
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	0	0	0	
	(控)コスト対象外	退職給与引当	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
		0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,161	0	0		

単位当たりコスト(円)	R2		
単位の定義	法人後見・後見監督受任件数累計(終了者含む)(件)		
実績数値 (g)	24	0	0
単位あたり社協単コスト (a/g)	0	—	—
単位あたりコスト (f/g)	256,708	—	—

実施状況に対する評価	<p>社協の法人後見は、区内在住の方で、成年後見制度の利用を必要としながら適切な後見人等が得られない方や、心身の状況等の変化により地域福祉権利擁護事業から移行した方を主な対象者として受任している。</p> <p>令和2年度より、検討支援会議において、社協が後見人等を受任することが適当とされた案件について積極的に受任したことにより、当該事業の指標である法人後見・後見監督受任件数は目標をほぼ達成している。</p> <p>また、受任件数の増加や事業の積み重ねに伴い、担当職員の後見スキルも向上してきており、被後見人に対する手厚い支援につながっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>法人後見事業は、社協が法人組織として後見事務を行うため、長期継続性が担保されるとともに職員間の相互補完・牽制機能により適切な業務遂行が確保されるなど、被後見人にとってメリットがある。</p> <p>今後とも、地域住民や福祉・法律の関係団体と連携しながら、社協が後見を担うべき案件については積極的に受任していく。</p> <p>なお、受任案件の増加に対しては、事業の補助活動をしている後見支援員のうち適当な人を後見人候補として家裁へ推薦し、市民後見人として活用し案件を移行していくことで対応していく。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、常に職員の知識・能力の向上を図るとともに、専門家の助言を受けつつ、被後見人の意思決定権を尊重し、身上保護を重視した後見活動を実施していく。</p>